

平成14年度 行財政構造改革実施計画

平成14年2月

兵 庫 県

平成14年度 行財政構造改革実施計画

はじめに	1
改革の内容	1
1 新規施策分野への取組み	1
(1) 県民生活の安全と安心の確保	
(2) 新しいふるさとづくり	
(3) 参画と協働の推進	
2 成熟社会型行政手法・マネジメントへの取組み	5
(1) 参画と協働の推進	
(2) 効率的、効果的な経営手法の導入・拡充	
(3) 行政手続等の簡素化と県民の利便性向上	
(4) 国と地方、県と市町との新しい関係の構築	
(5) 適正な人事管理と職員の意識改革	
3 組 織	14
(1) 本庁組織	
(2) 地方機関	
(3) 臨時的・時限的な行政課題への的確な対応	
(4) 審議会等	
4 定員・給与	15
(1) 定員の適正管理	
(2) 給与の見直し	
5 行政施策	16
(1) 政策評価の実施	
(2) 投資事業	
(3) 事務事業	
(4) 公的施設	
(5) 試験研究機関	
6 自主財源の確保	23
(1) 県税収入の確保	
(2) 使用料・手数料の適正化	
(3) 未利用地等売却処分の推進	
7 公社等	24
(1) 地方3公社の見直し	
(2) 公社等の総点検を踏まえた見直し	
(3) 公社等の積極的な活用	
財政収支見直し	36

はじめに

県政を取り巻く社会経済構造が大きく変化するなか、依然として厳しい経済情勢や国における構造改革の具体化等に対処しつつ、中長期にわたる健全な行財政運営を確保し、今後、ますます重要となる政策課題に的確に対応していく必要がある。

このため、参画と協働を県政運営の基本姿勢としつつ、21世紀兵庫長期ビジョンの実現に向け、「行財政構造改革推進方策」に基づき、平成14年度における新規施策分野への取り組みや行財政構造全般にわたる見直しの具体的な内容を明らかにした「平成14年度行財政構造改革実施計画」を策定し、改革の着実な推進を図る。

改革の内容

1 新規施策分野への取り組み

雇用情勢が一段と厳しさを増すとともに、国内外で人々に不安感を抱かせる事件、出来事が発生しているときだけに、厳しい財政環境にあっても、様々な困難や課題に的確に対応し、県民生活の安定を図っていく必要があることから、施策の重点化を図りつつ、次に掲げる新規施策等を展開し、多様な地域に多彩な文化と豊かな暮らしを築く“美しい兵庫”をめざす。

【県民生活の安全と安心の確保】

(1) 阪神・淡路大震災からの本格復興

「阪神・淡路震災復興計画後期5か年推進プログラム」に基づき、被災高齢者の本格的な生活再建やまちの再生による賑わいの回復に努め、住宅再建支援制度の早期実現など、残された課題の解決に全力で取り組む。

被災高齢者等の見守り対策

- ・高齢世帯生活援助員、いきいき県住推進員等のネットワークによる地域での見守り活動の展開（1,258百万円・復興基金270百万円）
- ・閉じこもりがちな高齢者の仲間づくりへの支援（復興基金33百万円）
- ・高齢世帯生活援助員（SCS）による電話訪問（復興基金15百万円）
- ・巡回型いきいき仕事塾の開設（復興基金5百万円） 等

まちのにぎわい創出

- ・被災地商店街等にぎわい創出イベント事業（復興基金60百万円）
- ・被災地空き地活用パイロット事業（復興基金31百万円）
- ・被災地“花・緑いっぱい”推進事業（復興基金129百万円）
- ・復興市街地再開発商業施設等入居促進事業（復興基金56百万円） 等

震災の経験と教訓をつなぐ

- ・阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターの開設（502百万円）
- ・こころのケア研究・研修センター（仮称）の整備
- ・災害広域支援体制の推進（7百万円）
- ・住宅再建支援制度の早期実現（2百万円） 等

神戸東部新都心の整備等復興プロジェクトの推進

- ・県立災害医療センター（仮称）の整備（3,134百万円）
- ・三木震災記念公園（仮称）学習・訓練ゾーンの整備（103百万円） 等

(2) しごと・雇用創出5万人作戦の推進

厳しい経済・雇用情勢に対応するため、ひょうご経済・雇用戦略会議からの最終提言をもとに策定した「ひょうご経済・雇用再活性化プログラム」に基づき、「安心」「元氣」「創造」を基本に、平成16年度までに5万人のしごと・雇用創出に取り組む。

多様な選択と再挑戦を支える雇用・就業システムの整備

- ・緊急雇用創出事業（５，５３６百万円）
- ・失業者支援資金融資制度（３２４百万円）
- ・兵庫しごとカレッジシステム構想の推進（３百万円）
- ・成長産業分野能力開発支援事業（１６百万円）
- ・ワークシェアリング導入促進プロジェクトの実施（９百万円）
- ・特別経営資金貸付の延長（５５，５５６百万円）等

地域産業の元気回復と新たな活力の創造

- ・産地新分野展開アシスト事業（６百万円）
- ・商店街等活性化先導事業（２０百万円）
- ・ひょうごツーリズムビューロー活動支援事業（６６百万円）
- ・地域活性化集客支援事業（７０百万円）
- ・新産業創造プログラム等の推進（７５１百万円）等

未来を拓く創業と成長産業の創出

- ・兵庫県産学官連携イノベーションシステムの整備（５１百万円）
- ・産業集積条例（仮称）の推進（３１４百万円）等

IT活用の戦略的推進

- ・兵庫情報ハイウェイの運用（１，４３２百万円）等

（３）生活の安心基盤を充実するセーフティネットの確保

生活の安心基盤を充実させ、県民の将来の不安を解消するため、すべての県民が互いに分かち合い、ともに支え合うことを基本として、子育て支援の強化や医療・福祉施設・保育所待機者ゼロ作戦、くらしの安全確保などのセーフティネットの確保に取り組む。

子育て支援の強化

- ・まちの子育てひろば事業の実施（１０５百万円・雇用交付金１７７百万円）
- ・虐待・家庭内暴力２４時間ホットライン整備事業（９百万円）
- ・こどもセンター一時保護所整備費（２７８百万円）
- ・児童家庭支援センターの設置（２０百万円）
- ・小児科救急対応病院群輪番制運営費補助の拡充（６３百万円）
- ・乳幼児医療費公費負担助成の拡充（４，７３９百万円）等

待機者ゼロ作戦の推進

- ・県立病院の待機患者の解消
成人病センター・姫路循環器病センター手術室の増築（５４８百万円）
- ・特別養護老人ホームの入所待機者の解消
特別養護老人ホーム整備費補助（５，０００百万円）
- ・保育所の待機児童の解消
〔保育所整備費補助（５３４百万円）
駅前保育センター事業の実施（５百万円）〕等

高齢者福祉の充実

- ・介護給付費県費負担金（２５，０９６百万円）
- ・生きがい対応型デイサービスセンター整備費補助（６５０百万円）等

障害者福祉の充実

- ・総合リハビリセンターランチ構想の策定（６百万円）
- ・心身障害者小規模作業所等運営費補助の拡充（６８７百万円）
- ・精神障害者小規模作業所運営費補助（２３９百万円）
- ・障害者しごと支援事業の実施（１８百万円・雇用交付金３１百万円）
- ・地域ケアサポートチームの設置（２百万円）
- ・西播磨地域養護学校の整備推進（５百万円）
- ・県立精神保健福祉センターの整備（１３５百万円）等

健康づくりの支援

- ・健康ひょうご２１大作戦の推進（８４百万円）
- ・健康コミュニティづくり推進事業（３百万円）
- ・県立粒子線医療センターの開設準備（１，６１８百万円）等

食の安全の確保

- ・牛海綿状脳症対策の推進（１４８百万円）
- ・食の安全・安心推進体制の強化（２百万円）
- ・食品表示監視指導の強化（２百万円）
- ・ひょうご安心ブランド供給システムの確立（１４百万円）等

生活の安全の確保

- ・不安解消のための人的パワーの強化
 - 交番相談員の増員配置（621百万円）
 - 不法投棄監視サポーターの設置（雇用交付金142百万円）
 - 地域の安全支援員の配置（雇用交付金100百万円）
 - 違法駐車取締支援要員の配置（44百万円）
- ・交通安全施設の整備充実（3,346百万円）
- ・地域防災の人づくり推進（6百万円）
- ・住宅耐震改修促進利子補給制度の創設（21百万円）
- ・地域災害救急医療マニュアルの策定（5百万円） 等

【新しいふるさとづくり】

（1）自然と調和した循環型社会づくり

地球規模での様々な環境汚染や環境破壊の反省のうえに立ち、ふるさとの自然環境から地球環境までを視野に入れ、人と自然が調和した持続可能な社会をめざした取り組みを進める。

ひょうごの森・川・海の再生

- ・ひょうごの森・川・海再生プランの推進（5百万円）
- ・森林管理100%作戦の展開
 - 森林適正管理資金の貸付（51百万円）
 - 森林整備地域活動支援交付金（341百万円）
 - 地域参加の森づくり（13百万円）
 - 森林ボランティアの養成（10百万円）
- ・武庫川上流域における自然環境の保全・創出のための実証実験（50百万円）
- ・瀬戸内なぎさ回廊づくり（10百万円） 等

自然との共生の社会づくり

- ・野生動物農業被害緊急対策事業の実施
 - 地域自衛活動支援事業（2百万円）
 - 野生動物防護柵緊急設置事業（103百万円）
 - 野生動物被害補償事業（32百万円）
- ・森林・野生動物研究センター（仮称）調査の推進（5百万円）
- ・上山高原エコミュージアム（仮称）の推進（20百万円） 等

地球環境の保全

- ・屋上緑化の推進（19百万円）
- ・兵庫型デポジットパイロット事業の実施（17百万円）
- ・自然エネルギー推進モデル事業（12百万円）
- ・環境創生5%システムの構築 等

廃棄物対策の推進

- ・廃棄物不法投棄防止システムの構築
監視パトロールの強化（16百万円）
- ・PCB廃棄物特別措置法の施行（8百万円） 等

（2）まちの再生

まちで暮らす人々がこれからも住み続けたいと感じ、自然を身近に感じるまちづくりを進め、地域の個性が生きる居住環境を整備することにより、生活者の視点から都市の活力を再生する取り組みを実施する。

- ・全県花いっぱい運動の推進
（5百万円・緑化基金29百万円・復興基金129百万円・雇用交付金37百万円）
- ・尼崎21世紀の森の推進（10百万円）
- ・小野長寿の郷（仮称）構想の推進（60百万円）
- ・人にやさしいまちかど案内事業の実施（7百万円） 等

（3）交流と共生の社会づくり

豊かな自然や個性あふれる豊富な人材、高い水準を誇る生活の場といった本県の優れた資源を生かして、都市と農山漁村、大人と子ども、人と自然など、様々な交流と共生を進める。

兵庫教育の推進

- ・「いきいき学校」応援事業の推進（74百万円）
- ・ふるさと文化再発見アクションプランの実施（47百万円）
- ・スポーツクラブ21ひょうごの推進（2,605百万円）
- ・教職員の資質向上対策の推進（25百万円）
- ・学校サポートチームの設置（53百万円）
- ・兵庫県高等学校奨学資金貸与事業（205百万円） 等

感動と共感の輪を広げる芸術文化の振興

- ・芸術文化センター（仮称）の整備（1,099百万円）
- ・県立美術館 - 「芸術の館」 - の開設（1,267百万円） 等

アグリライフ（楽農生活）の推進

- ・市民農園面積倍増作戦の展開
市民農園整備の促進（12百万円）
- ・アグリライフ・リーダー2000人育成作戦の展開
〔アグリライフインストラクター育成事業（2百万円）
棚田交流人育成事業（2百万円）〕
- ・アグリライフ交流人口1,000万人作戦の展開
グリーンツーリズムバスの運行支援（26百万円）
- ・アグリライフ実践農場（仮称）構想の検討（3百万円） 等

交流の社会づくり

- ・ひょうご交流社会創造ビジョンの策定（6百万円）
- ・県民ボランティア活動基金（仮称）創設への支援（6百万円）
- ・県民ボランティア活動プラザ（仮称）の開設・運営（124百万円）
- ・文化会館等における生活創造活動支援機能の充実強化（25百万円）
- ・兵庫・沖縄友好提携30周年記念事業（50百万円）
- ・広東省友好提携20周年事業の実施（3百万円） 等

交流の基盤づくり

- ・神戸空港整備事業に対する支援（48百万円）
- ・連続立体交差の推進（加古川、姫路駅周辺等）（3,110百万円）
- ・JR加古川線電化・高速化事業の推進（1,270百万円）
- ・自然活用型野外CSR事業の推進（1,600百万円）
- ・渋滞交差点解消プログラムの推進（19,533百万円） 等

【参画と協働の推進】

（1）「21世紀兵庫長期ビジョン」の実現

県民主役・地域主導でとりまとめられた「21世紀兵庫長期ビジョン」の推進とフォローアップに努め、地域ビジョンが掲げる各地域の将来像の実現を図るとともに、それを支援する全県ビジョンについても、「創造的市民社会」「環境優先社会」「しごと活性社会」「多彩な交流社会」の4つの社会像の実現をめざす。

- ・地域ビジョン推進プログラムの推進（24百万円）
- ・全県ビジョン推進方策の進捗状況についての評価・検証等（4百万円）
- ・21世紀兵庫づくり懇話会の設置（3百万円） 等

（2）男女共同参画社会の実現

すべての人が、性別にかかわらず、社会のあらゆる分野で個性や能力を発揮することができる男女共同参画社会の構築に向け、県民と行政が一体となって取組むための仕組みを整備する。

- ・男女共同参画推進体制の充実・強化（3百万円）
- ・男女共同参画推進員の設置（5百万円）
- ・県民からの申出処理制度の創設（5百万円） 等

（3）参画と協働の推進

成熟社会にふさわしい兵庫を創造していくため、県民、団体・NPO、事業者等による地域社会の共同利益の実現に向けた参画と協働を進める。

- ・武庫川河川整備基本方針の策定（10百万円）
- ・地域教育推進事業の実施（15百万円）
- ・県民の参画と協働の推進方策の検討（4百万円） 等

2 成熟社会型行政手法・マネジメントへの取組み

地方分権の本格化や情報技術の高度化、参画と協働による地域づくりへの県民意識の高まりなど、新しい時代の潮流に対応した、県民主役の効率的、効果的な県政運営の確立に向けた取組みを進める。

(1) 参画と協働の推進

ア 情報共有の推進

県民の自律的な取組みを支え、県政に対する理解と信頼を深め、県政との良好なパートナーシップを構築するため、県民本位のわかりやすく、きめ細かな情報の提供・発信に努めるとともに、県政情報のアクセスを充実させ、県民への説明責任の向上を図る。

【主な新規事業等】

広報・広聴活動の充実

- ・県政ニュース番組の集約・ワイド化（「週刊ひょうご“夢”情報（仮称）」）
- ・テレビ番組「日曜さわやかトーク（仮称）」の開始
- ・ラジオ「知事トーク」コーナーの放送
- ・CATVへの県政情報番組の提供
- ・県ホームページ「ひょうご夢情報」の充実

県民本位の情報公開の促進

- ・「附属機関等の設置及び運営指針」の改正による審議会等の公開促進

イ 参画と協働による課題解決の推進

21世紀兵庫長期ビジョンの実現をはじめ、様々な分野で県民の参画と協働による課題解決に向けた新たな取組みを進める。

【主な新規事業等】

県民主役・地域主導による21世紀兵庫長期ビジョンの実現

区 分	内 容
21世紀兵庫長期ビジョンの推進とフォローアップ	県民局ごとの「地域ビジョン委員会」や「地域夢会議」、全県で新たに設置する「長期ビジョン推進委員会」の場で、幅広い県民の参画と協働のもと、進捗状況の報告や意見交換を行うとともに、ビジョンで示された社会像の達成状況や参画と協働の進捗状況を示す「長期ビジョン指標」のフォローアップを行う。

事業の協働運営の積極的な展開

区 分	内 容
「まちの子育てひろば」の設置	保育所・助産所や児童館等の協力により、保護者同士の仲間づくり・たまり場づくりや子育て相談、乳幼児の一時預かり、子育て情報の提供などを行う。
「まちの保健室」事業の推進	兵庫県看護協会の看護ボランティアにより、乳幼児から高齢者までのこころとからだの不安や悩みについての相談や訪問活動を行う。
「いきいき学校」応援事業の推進	学校教育に地域住民が参画し、学校ボランティア活動を推進するため、「いきいき学校応援団」を設置するとともに、特定分野で専門性の高い郷土出身者の招聘を推進する。

実践活動の連携と交流の促進

区 分	内 容
県民ボランティア活動プラザ(仮称)の開設	21世紀の成熟社会の重要な担い手であるNPO等の活動を支援するため、ソフト機能中心のネットワーク型拠点として開設する。
県民ボランティア活動基金(仮称)の創設	福祉、環境、国際交流、芸術等の幅広い分野で活動している団体・NPOの財政基盤を強化するため、多くの県民に支えられた資金助成の仕組みとして創設する。
市町ボランティア活動支援事業の推進	市町ボランティアセンターが実施するボランティア活動の拡充を図るための事業に対する支援を行う。

協働による施設等の整備・維持管理の実施

区 分	内 容
上山高原エコミュージアム(仮称)の推進	上山高原やその周辺地を「生きた博物館」と見立て、地域住民やNPOを中心に、自然環境の保全等の活動を推進する。
森林ボランティア育成一万人作戦の推進	森林ボランティア講座の受講修了生を中心とする「ひょうご森の倶楽部」の活動や、市町による地域の森林ボランティア育成を支援することにより、広く参画と協働による森づくりを進める。
みんなで道づくり・川づくりの推進	住民の中で意見が分かれている事業、複数の代替案が考えられる事業等について、協議会等を設置し、県民の参画と協働による計画づくりを行う。

県民参画による多様な資金調達手法の導入

区 分	内 容
「県民参画型公募債」の発行	県民の県政への参画意識の高揚及び資金調達手法の多様化を図るため、「県民参画型公募債」の発行に向けた取組みを進める。

ウ 参画と協働の仕組みづくり

参画と協働による県政を進めていくため、県が施策等を企画立案する過程において、広く県民の意見等を求めるパブリック・コメントなどの具体的な仕組みづくりを進めるほか、条例化も含めた県民の参画と協働の推進方策に関する検討を行う。

【主な新規事業等】

- ・「県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)実施要綱(仮称)」に基づくパブリック・コメントの実施促進
- ・「附属機関等の設置及び運営指針」の改正による審議会等の公募委員の登用促進
- ・NPO等への事業委託指針に基づく委託の推進
- ・「NPOと行政の協働会議」の設置
- ・「男女共同参画社会づくり条例(仮称)」の施行
- ・県民の参画と協働の推進方策の検討

(2) 効率的、効果的な経営手法の導入・拡充

ア 県立病院のあり方基本方針の具体化

平成13年度に策定する「兵庫県立病院の今後のあり方について(基本方針)」に基づき、平成14年度から地方公営企業法の全部適用を行い、良質かつ適切な医療を効率的に提供するために必要な運営・体制を確保し、公的負担の明確化と独立採算の確保を図る。

また、高度専門・特殊医療の充実、県立病院間及び地域の医療機関との機能分担と連携強化を図る観点から医療内容(診療科目、診療機能)の見直しを行い、信頼され安心できる県立病院づくりを推進する。

【平成14年度以降の取組方向】

平成14年度以降、以下の項目について、順次、具体的に検討、実施していく。

区 分	内 容
1 運営体制の確立	地方公営企業法の全部適用 良質かつ適切な医療を効率的に提供するために必要な運営・体制の確保
2 公的負担の明確化と独立採算の確保	県の提供する医療内容に基づく公的負担の適正化 独立採算による経営健全化方策
3 県が担う医療の明確化と地域医療の確保	県が担う高度専門・特殊医療の明確化とその充実策 県民に対する良質かつ適切な医療提供体制を確保する中で 県の責務の明確化
4 県立病院の医療内容の見直し	より良質な医療の提供方策 安心してかけられる県立病院の実現方策
5 病院別基本計画の策定	上記1～4の取組みを踏まえ、各病院が担うべき役割を明確にした上で、病院別基本計画を策定し、各病院が提供する医療に相応しい主体による運営を行う。

イ 県立大学の改革の推進

「教育の成果を誇り得る大学」、「独自性の高い研究を行う個性豊かな大学」、「世界に開かれ、地域とともに発展する大学」の基本理念の下、総合性、効率性、機動性を発揮することにより、新しい時代の諸要請にこたえ得る新県立大学の創設を目指し、平成13年度に策定した「新県立大学基本計画」に基づき、県立3大学(神戸商科大学、姫路工業大学、県立看護大学)を統合するとともに、教育内容や方法、管理運営体制等の抜本的な改革を行う。

平成14年度は、平成16年度の新大学開学に向け、次の取組みを進める。

(ア) 新県立大学の設置に向けた諸準備

「新県立大学基本計画」の着実な推進を図るため、平成13年度に設置した「新県立大学設置準備委員会」を引き続き運営し、認可申請に必要な教育カリキュラムの編成作業等を進めるとともに、新大学設置に係る改革項目の具体的検討を行う。

【主な改革項目】

- ・英語・情報等の全学共通教育の充実と推進体制の整備
- ・情報技術を活用した遠隔授業システムの構築
- ・生涯学習など地域貢献事業の充実と推進体制の整備
- ・大学の自主性・自律性を確立するための大学管理運営体制の構築

(イ) 大学院の部局化

姫路工業大学の工学部及び理学部において、学部・大学院一貫教育体制を強化するため、大学院研究科を学部と同等の大学運営の構成単位である独立した部局と位置づけ、教育研究の質の向上を目指す。

ウ 教育、研究等の機能を有する県立施設の活性化

教育、研究等の専門的な機能を有する県立施設について、国の独立行政法人などを参考にして、自律的、効果的な運営手法を導入するなどにより、その機能を十分に発揮させ、施設の活性化の推進を図る。

また、文化会館等について、地域文化や消費生活に加え、子育て・青少年、男女共同参画、健康福祉、環境、緑化など様々な分野の生活創造活動を支援する拠点となるよう、地域生活創造情報プラザの充実などにより、機能の充実強化を図る。

【取組みの主な内容】

淡路景観園芸学校

- ・園芸療法プログラムの開設（兵庫県園芸療法士（仮称）及びアメリカ園芸療法協会における正園芸療法士の資格付与）
- ・外部評価システムの導入検討 等

人と自然の博物館

- ・研究員主導によるセミナーや野外活動など生涯学習の支援機能の充実
- ・自然環境シンクタンク機能の充実
- ・外部評価システムの導入 等

文化会館等

- ・県民の活動・交流の拠点となる地域生活創造情報プラザの充実
- ・生活創造活動の情報収集・提供・マッチング等を行う活動支援コーディネーターの設置
- ・県民自身が担い手となる情報収集・提供、相談の実施
- ・関係機関による持ち込み講座や活動グループとのタイアップ講座の実施 等

エ 効率的、効果的な公共施設の整備・運営

(ア) P F I の導入推進

民間の資金と経営手法等を活用して、効率的、効果的な公共施設等の整備、運営等を行うため、「兵庫県 P F I 導入マニュアル」に基づき、P F I の導入に向けた検討を進めるとともに、国に対し、制度の改善や財政支援措置等の拡充を引き続き求めていく。

(イ) V E など民間活力を活用した整備手法の推進

平成 1 2 年度に策定した「公共工事総合的コスト縮減に関する兵庫県新行動計画」に基づき、民間事業者からの提案を受けて、効率的、効果的な施設整備を図るため、引き続き V E（バリューエンジニアリング）手法の導入を進めるほか、総合評価方式やデザインビルト方式などの導入を検討する。

また、1 3 年度に V E 手法を活用して基本設計を行った芸術文化センター（仮称）について、建設に着手する。

【契約後 V E 提案対象事業】

- 一般国道 1 7 8 号丹生地トンネル建設工事
- 人と防災未来センター 2 期電気設備工事
- 千種川河川総合開発事業金出地ダム林道付替九本松橋上部工工事 等

オ 効率的な資金運用・資金調達

歳計現金、基金等県の資金に加え、県行政と密接な関連のある公社等の資金も含め、総合的かつ効率的に管理・活用することにより、安全かつ有利な資金運用及び資金調達を図るため、グループファイナンスをはじめとする取組みを進めていく。

(3) 行政手続等の簡素化と県民の利便性向上

ア 「電子県庁」実現に向けた取組みの推進

国における電子政府の取組みや市町の情報化の取組みとの連携を図りながら、行政サービスの向上と簡素で効率的な行政システムの確立をめざした電子県庁の実現を推進する。

(ア) 行政手続の電子化

申請・届出手続

県民や企業がインターネットを活用して、家庭や職場からでも各種の申請・届出手続を可能とする電子申請システムを開発し、平成14年度から一部運用を開始する。

また、県民が容易に県内の公共施設等を利用できるよう、施設利用案内・予約システムの調査・検討を行う。

税の申告手続

国の動向を踏まえながら県税事務の電子化の検討を進め、平成15年度に法人県民税・事業税の電子申告システムの運用開始を図る。

入札・調達手続

国の取組み等を踏まえ、公共事業支援統合情報システム（建設 CALS/EC）の開発を推進する中で、平成15年度から公共工事に係る電子入札等の試行を開始する。

また、物品の電子入札システムの設計を行い、平成15年度に開発、運用を開始する。

(イ) 事務処理の電子化

事務処理電子化の計画的推進

平成15年度末を目途に、全庁で事務処理の電子化を実現するため、各課室、地方機関で所管事務を点検し、事務処理電子化計画を策定、実施する。

文書管理の電子化

電子決裁や公文書データベースを活用した文書の共有、ペーパーレス化を推進するため、平成14年度から本庁において文書管理システムの運用を開始するとともに、平成15年度の地方機関への導入に向けた準備を進める。

庁内共通事務の電子化

給与、福利厚生等の総務事務や集計事務など、庁内に共通する事務処理を効率化するシステムの調査、検討を行う。

(ウ) オンラインシステム回線の統合化

各種オンラインシステムの回線を県庁WANに統合することにより、回線の高速化、回線使用料の節減を図るため、各システムの変更等を行い、平成14年度から順次統合を実施する。

(エ) 情報通信基盤の整備

電子県庁を実現する基盤である県庁WANについて、平成14年度から西播磨県民局を除く9県民局総合庁舎等でLANの運用を開始するとともに、その他の庁舎についてはLANの整備を行い、平成15年度に運用を開始する。

また、平成15年度末までに県内市町の総合行政ネットワークへの接続が行えるよう取組みを進めるとともに、住民基本台帳ネットワークシステムの平成15年度の全面運用開始に向けた整備を推進する。

(オ) 県民生活分野における情報化の推進

平成14年度から運用を開始する兵庫情報ハイウェイを活用した教育情報スーパーネットワークの構築や、インターネットの利用による全国で初めてのバーチャルな「兵庫文学館(仮称)」を整備するなど、県民生活分野における情報化を推進し、県民サービスの向上を図る。

(カ) 電子自治体の推進

県と市町が一体となって行政の情報化を推進するため、県と市町で構成する電子自治体推進協議会を設立し、電子申請等の共同運営システムの構築など、市町における電子自治体の取組みを支援する。

(キ) 情報化人材育成研修の実施

職員の意識改革及び情報リテラシー(利活用能力)の向上を図るため、各課室等における情報システムの活用による業務改善を推進するリーダーを養成する「システムアドミニストレータ研修」などのネットワーク研修や情報化研修を引き続き実施する。

また、自治研修所における管理・監督職等を対象とした研修について、電子県庁への取組みや課題等について理解を深めるための科目を新たに設置する。

【主な取組みスケジュール】

区 分		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
行政手続の電子化	申請・届出手続の電子化	設計	開発・一部運用	システム機能拡張・全面運用		→
	続入の札電調子達化手	公共事業(建設 CALS/EC)	設計・開発	試行	→	運用→
		物品		設計	開発・運用	
文書管理の電子化		設計・開発	一部運用	全面運用		→
オンラインシステム回線の統合			システム変更・一部運用	全面運用		→
基情報整備通信	住民基本台帳ネットワークシステム	整備	一部運用	全面運用		→
	県庁 WAN	整備	一部運用	全面運用		→
	総合行政ネットワーク	整備	一部運用	全面運用		→

【電子県庁の実現による効果試算】

(単位：百万円)

区 分	県 の 効 果		県民、事業者等の効果		合 計
	金 額	主 な 内 訳	金 額	主 な 内 訳	
行政手続の電子化	379	時間削減 104千時間 紙削減 700千枚	3,426	時間削減 2,416千時間 交通費削減 2,114千円	3,805
事務処理の電子化	2,293	時間削減 778千時間 紙削減 59,974千枚	-	-	2,293
オンラインシステム回線の統合化	137	回線使用料削減	-	-	137
合 計	2,809		3,426		6,235

試算は、「電子県庁」が軌道に乗る平成17年度頃の年間効果見込額

イ 公的規制の改善・合理化の推進

国の「規制改革推進3か年計画」(平成13年度～15年度)の実施状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、公的規制の見直しや手続の簡素化を行う。

区 分	事項数	主 な 内 容
規制の廃止・緩和	2	普通公衆浴場の営業者が講ずべき措置の基準の緩和等
提出書類の簡素化	14	住民基本台帳ネットワークシステムの一部稼働(平成14年8月予定)による住民票添付の省略 ・一般旅券の発給申請 ・宅地建物取引業の免許申請 ・旅行業の登録申請等 自動車税・自動車取得税の申告書様式の統一
申請等手続の簡素化	57	電子申請システムの一部運用開始(平成15年2月予定)による申請・届出手続の電子化 ・公文書の公開請求 ・県職員採用試験の申込み ・計量器製造事業者からの製造実績報告等 人生80年いきいき住宅助成事業の利用手続の簡素化 ・介護保険の給付申請と併せて申請を行う場合の介護保険に係る申請書、工事見積書との様式の統一、窓口の一本化等
合 計	73	

(4) 国と地方、県と市町との新しい関係の構築

ア さらなる地方分権の推進

地域ニーズや県民の参画と協働を基本とした仕事の進め方を推進するとともに、地方税財政制度の改革や、国の法令による地方の自立性を阻害する義務付け等の撤廃など、さらなる地方分権改革を進めるため、改革の現状について具体的に検証し、分権型社会に適した法令や制度のあるべき姿を提案する。

また、そうしたプロセスを通して、職員一人ひとりに根ざした、さらなる地方分権への取組みを進める。

平成14年度は現状検証の実施と中間取りまとめを行い、平成15年度に制度提案を含む全体報告書を作成する。

(ア) 現状検証

学識者等からなる「分権推進会議」を設置し、個々の職員が学識者等と一体となって、以下の視点から、地方分権改革の現状を分析し、課題を整理・検討する。

【検証の視点】

- ・これまでの地方分権改革の成果が、地域ニーズに応じた地方独自の政策展開に活かされているか。
- ・県と市町の事務配分等は、地方分権時代にふさわしいものになっているか。
- ・地方税財政制度改革や、国の法令による地方の事務に対する義務付け、枠付けの一層の見直しが必要ではないか。

(イ) 制度提案等

現状検証の成果を踏まえ、以下の取組みを進める。

現行の法令の枠内での自主的な政策展開

自治事務の運用等についての見直しや、自治事務等に関する独自条例制定の可能性、県政の基本姿勢や県と国、市町、県民との関係など県政に係る憲法としての地方自治基本条例の必要性等の検討を行う。

補完性の原則を踏まえた県と市町の新たな関係の構築

県と市町の役割分担の見直しや、県の市町への関与のあり方について検討を行う。

国と地方の新たな関係の構築

地方税財政のあり方についてのマクロ的検討を行うとともに、個々の法令や制度に関する制度提案や国の地方への関与・権限を制限するための制度を提案していく。

イ 県から市町への権限移譲等の推進

「県から市町への権限移譲等推進計画」に基づき、市町の自主性、主体性を尊重して権限移譲等を進める。

【14年度新規移譲事務】

- ・母子及び寡婦福祉法に基づく公共的施設への売店設置の協議等 6件

(5) 適正な人事管理と職員の意識改革

ア 県民サービスの向上と職員の意識改革の推進

(ア)「県民サービス向上運動」の推進

県民本位のいわゆる「ワンストップ・サービス」の大切さを職員一人ひとりが認識し、県民からの相談、問い合わせ等に対して、職員が責任を持って、迅速かつ親切な対応を図るよう、「いきいき・さわやか県庁運動」の一環として、職場フォーラムの開催や職場目標の設定等を行い、職員の意識改革に向けた取組みを進める。

(イ) 職員研修の充実

プレゼンテーション能力の向上や県民への対応等の能力向上を図るため、研修の充実を図る。

(ウ) 自己啓発の支援

職員の自己啓発意欲を高揚するとともに、その資質の向上を図るため、各種行政課題等について自主的に研究を行うグループの活動を引き続き支援する。

平成14年度からは、教職員についてもモラルの高揚及び資質向上を図るため、自らの指導力や課題解決能力の向上を目指し、自主的な研究を行うグループの活動を奨励・支援する。

イ 職員の情報発信力の向上

(ア)「職員いきいき提案」の実施

庁内LANを活用して提案を受け付け、所管部局が審査する新たな職員提案制度を設けることにより、良質の提案を促すとともに、部局における施策化への努力を促す。

(イ)「庁内パブリック・コメント」の実施

県民にパブリック・コメントを求める施策等について、庁内LANを活用して、別途職員の意見を求めることにより、職員の県政参画意識の高揚を図る。

ウ 新たな公務員制度の構築

(ア) 庁内公募制の充実

職員の能力開発や職場の活性化に資するため、意欲ある職員の役付ポストへの登用を図っている現行制度に加え、若手職員について、特に希望する職務分野への異動を実施する。

(イ) 目標に基づく業務の推進

目標管理制度について、制度の実施効果をより一層高めるための取組みを行う。

(ウ) 新再任用制度の円滑な導入

本格的な高齢社会の到来に対応し、高齢者の知識・経験を活用していくとともに、年金制度の改正に合わせ、60歳代前半の生活を雇用と年金の連携により支えるため、平成13年度に施行した「職員の再任用に関する条例」等に基づき、新再任用制度の円滑な導入を図る。

(エ) 公益法人等への職員派遣の適正化等

公益法人等への職員派遣の適正化及び手続等の透明化・職員の身分取扱等の明確化を図るため、平成13年度に制定した「公益法人等への職員の派遣等に関する条例」に基づく職員の派遣を行う。

エ 職員の服務規律の確保

全体の奉仕者である公務員としての自覚の徹底と服務規律の厳正な確保を図るため、各部及び各県民局の服務規律向上推進委員会において、推進目標の設定及びその進行管理を行うとともに、各所属において定期的実施する職場会議などの活用により、その徹底に取り組む。

3 組 織

総合的な県政の推進、政策形成機能の強化、政策課題への機動的な対応を図るとともに、地域における県民ニーズへの総合的対応及び現地解決能力の向上を図るための体制の整備を行う。

(1) 本庁組織

社会経済情勢の変化や県民ニーズへの的確かつ迅速な対応を図るため、行政組織の点検と見直しを行い、行政課題即応型の機動的で弾力的、また簡素で効率的な組織体制の整備を行う。

- ・長期ビジョン部（平成14年3月末までのタスク・フォース）の設置期間終了に伴う再編
- ・病院事業への地方公営企業法の全部適用に伴う体制整備 等

(2) 地方機関

平成13年4月に総合事務所化した県民局のフォローアップを踏まえ、県民局の現地解決機能の強化を図るため、地域で実施する事業に係る予算執行段階における県民局の調整機能を充実するとともに、地域の政策課題に柔軟かつ機動的に対応するための組織体制の整備を行う。

【予算執行段階における県民局の調整機能の充実】

- ・地域戦略推進費の新設
- ・自治振興事業における地域重点事業の拡充
- ・県単独土木事業の枠配分の拡充

【県民局における機動的な組織体制の整備】

- ・地域の実情に応じて県民局長が指定する特定課題を担当する参事の設置

(3) 臨時的・時限的な行政課題への的確な対応

臨時的または時限的な行政課題に柔軟かつ効率的に対応するため、タスク・フォースやプロジェクトチームなどの活用を図る。

(4) 審議会等

審議会、協議会等の設置を必要最小限に抑制するとともに、会議運営の一層の合理化、活性化及び透明性の向上を図るため、下表のとおり、設置目的が達成された審議会等の廃止などを引き続き進めるとともに、長期に在職する委員の見直しなどにより、委員選任の適正化を図り、幅広い人材を確保する。

また、「附属機関等の設置及び運営指針」の改正により、公募委員の登用や会議の公開、会議結果の公表を促進する。

【審議会等の統廃合】

区 分	対 象 機 関
廃 止	中小企業調停審議会 等 12 機関
統 合	環境審議会と自然環境保全審議会 等 6 機関
委員選任の適正化	社会福祉審議会 等 17 機関

4 定員・給与

新たな県政課題に的確に対応した定員の適正配置や、職員の計画的な採用による年齢構成の平準化等に努めるとともに、職員の給与の見直しを行うほか、現下の厳しい雇用情勢等を踏まえ、公務部門においてワークシェアリングを実施する。

(1) 定員の適正管理

ア 定員の適正配置

簡素で効率的な事業執行体制の整備を図るとともに、県政課題に的確に対応した定員の適正配置を行う。

また、法令により配置の基準が示されている定員については、当該基準に基づき、配置を行う。

(ア) 減員見込み数

一般行政部門	120人(うち一般職員120人)
教 育 部 門	230人(うち一般職員 1人)
警 察 部 門	110人(うち一般職員 10人)
計	460人(うち一般職員131人)

(イ) 増員見込み数

県民の安全・安心確保のための警察官の増 260人

イ ワークシェアリングの実施

現下の厳しい雇用情勢やライフスタイルの多様化に伴う様々な就業志向が生じていることを踏まえ、これらのニーズに対応した雇用機会の創出を図るため、公務部門において引き続きワークシェアリングを実施する。

(ア) ひょうごキャリアアップ・プログラムの実施(170人)

職員の超過勤務の縮減による経費削減分を活用し、非常勤嘱託員の雇用拡大を図る。

(イ) 非常勤講師の積極的な活用(415人)

高校教育の特色化や小・中学校における新学習システムの推進に当たり、非常勤講師の積極的な活用を図る。

(2) 給与の見直し

ア 特別職

行財政構造改革の趣旨を踏まえ、給料の減額を継続する。

知事 : 10%減額

副知事 : 7%減額

出納長等 : 5%減額

理事等 : 3%減額

イ 一般職

人事委員会の勧告を尊重することを基本姿勢とし、国、他の地方公共団体及び県内民間事業所の給与との均衡を考慮して、給与の見直しを行う。

- ・給与水準の抑制措置の継続
- ・管理職手当の減額(管理職全員:3%減額)

5 行政施策

地方分権の本格化や社会資本整備の水準の向上、参画と協働による地域づくりへの県民意識の高まりなど社会経済情勢の変化等を踏まえ、行政施策の内容、実施主体、実施方法等について、評価、見直しを行う。

(1) 政策評価の実施

政策の実施に必要な資源投入量やその実施によるサービス等の提供が、政策目的の達成にもたらした成果を重視した政策評価を推進するため、以下の取組みを行う。

ア 成果指標等の充実

平成13年度に作成する成果指標等の原案を公表し、パブリック・コメント等を踏まえた見直しを行う。

イ 評価の実施

平成15年度に実施予定の施策について、成果指標等に基づく政策評価を実施し、予算編成に反映させるとともに、評価結果を公開する。

(2) 投資事業

ア 事業費総額〔平成14年度当初予算額:350,739百万円(対13年度当初比90.1%)〕

国の公共事業関係経費の抑制等を踏まえ、対前年度比約90%としたが、県民生活に密着した社会資本整備に必要な事業量を確保するため、県単独事業については対前年度比95%の水準を確保するとともに、執行にあたっては、引き続き中小企業への発注に意を用いることとした。

(ア) 国庫補助事業〔平成14年度当初予算額：186,942百万円（対13年度当初比 89.2%）〕
 （単位：百万円）

区 分	公 共 事 業			その他投資 補助事業	合 計
	農林水産	県土整備	小 計		
継続事業	34,802	84,538	119,340	41,674	161,014
維持修繕	1,474	5,262	6,736	4,349	11,085
新規事業	3,005	3,437	6,442	8,401	14,843
合 計	39,281	93,237	132,518	54,424	186,942

(イ) 県単独事業〔平成14年度当初予算額：163,797百万円（対13年度当初比 91.3%）〕
 （単位：百万円）

区 分	県単独土木事業・ 高等学校整備事業 ・県単独治山事業 ・県単独交通安全 施設整備事業	緊急地方道・緊急 街路整備事業	出資金・貸付金	その他投資単独 事業	合 計
継続事業	42,322	23,208	39,676	19,936	125,142
維持修繕	18,619	1,721	0	5,117	25,457
新規事業	2,025	1,020	6,640	3,513	13,198
合 計	62,966	25,949	46,316	28,566	163,797

（参考）公共事業（2次補正を含む15ヶ月予算）：155,387百万円（対13年度当初比103.4%）

イ 事業の評価と見直し

平成12年度に構築した投資事業評価システムに基づき、事業の必要性や効果等を的確に評価し、投資事業の効率的・重点的な推進を図る。

(ア) 平成13年度における事業評価

平成13年度は、総合事業等審査会、公共事業等審査会、各部投資事業審査会において、新規事業103件、継続事業14件の評価を行った。

区 分		評価対象件数
新規事業	国庫補助事業	93
	県単独事業	10
	合 計	103
継続事業	国庫補助事業	14
	県単独事業	0
	合 計	14

(イ) 見直しを行う事業

各審査会における審査結果等を踏まえ、次のとおり見直しを行うこととした。

八家川水系八家川（高潮対策事業・総合河川整備事業）

防潮水門・排水機場計画及び上流部の改修計画について、下流域の地元合意が得られないことから、河川法に基づく河川整備計画策定の中で地元合意が得られるまで、一時的に事業を休止する。

竹田川水系黒井川（広域基幹河川改修事業）

中流地域より上流側については、地元から現川を生かした河川計画への変更要望が出されている点や貴重種のオグラコウホネの生育が確認された点を勘案し、上流に遊水地を設置するなど、治水計画の見直しを行う。

(3) 事務事業

社会経済情勢等の変化に伴う事業の必要性、県と市町・公民の役割分担、事業の効率的な執行、受益と負担の公正性の視点から見直しを行い、その具体化を図る。

【見直し件数等】

(単位：件、百万円)

区 分	件 数	金 額
廃 止	7 5	1,376
統合・合理化等	431	2,945
事務的経費の削減	-	890
電子県庁推進に伴う削減	-	204
計	506	5,415

【主な見直し事業】

(単位：百万円)

事 業 名	当初予算額(一般財源)		見 直 し 内 容
	平成14年度	平成13年度	
私立高等学校経常費補助	13,489 (11,813)	13,770 (12,120)	生徒急増・減期における緊急的措置の必要性が概ね解消されたことを勘案し県独自財源による補助単価を適正化 (平成12年度から段階的に実施)
近畿府県共同提供番組実施事業	0 (0)	5 (5)	事業の廃止
ボランティアコーディネーター設置事業	0 (0)	178 (178)	市町ボランティア活動支援事業に移行
ひょうごっ子きょうだいづくり事業	63 (63)	96 (96)	地域スポーツ活動支援事業(スポーツクラブ21ひょうご)に移行 (平成12年度から段階的に実施)

事業名	当初予算額(一般財源)		見直し内容
	平成14年度	平成13年度	
こころ豊かな兵庫をめざす県民運動実践事業費助成	18 (18)	71 (71)	設置後10年を経過した市町への県補助率を段階的に縮小 (平成12年度から段階的に実施)
老人医療費公費負担助成	7,108 (7,108)	7,361 (7,361)	対象者の所得制限を見直し (対象者の加 ¹ -率:約70% 約60%) (平成13年度から継続実施)
在宅老人介護手当支給事業	83 (83)	140 (140)	介護保険制度の導入に伴い、国の家族介護手当との整合を図りながら対象者を見直し (平成12年度から段階的に実施)
福祉用具移動展示車運行事業	0 (0)	8 (8)	事業の廃止
病院事業経営補助・負担金	11,515 (11,515)	11,574 (11,574)	病院事業会計の繰出基準を見直し
民間社会福祉施設整備特別助成	1,019 (1,019)	1,075 (1,075)	補助対象の見直し
職業訓練校	244 (161)	266 (170)	訓練科目の再編
関西中小企業総合センター運営費補助	0 (0)	22 (22)	事業の廃止
ひょうご雇用ルネッサンス事業	0 (0)	48 (48)	事業の廃止
ひょうごユース・ワークプログラム (既卒未就職者に対する就職支援)	25 (25)	41 (41)	研修手当の見直し (5千円/日 2千円/日)
経済アドバイザー設置事業	6 (6)	15 (15)	活動の重点化を促進するための設置人員を見直し(5人 2人)
ふるさと田園景観創出事業	49 (0)	52 (0)	地域での事業の定着状況を踏まえ、4年目以降の補助率を低減 (1/2 1/3)
定期借地権活用促進事業	0 (0)	6 (3)	事業の廃止
ヘリコプター運航事業費助成事業	27 (0)	48 (0)	効率的運営を図るため、但馬定期便の運航を一時休止
学校体育施設開放事業	0 (0)	10 (10)	地域におけるスポーツ活動の取組みの中で運営を地域に移管
自然学校推進事業	670 (670)	683 (683)	市町事業としての定着状況を踏まえ、県補助率を引き下げ(2/3 1/2)
学校施設の機械警備化	243 (243)	257 (257)	県立学校施設の安全確保のため、機械警備へ移行(7校)

事業名	当初予算額(一般財源)		見直し内容
	平成14年度	平成13年度	
パーキングチケットの料金徴収業務	203 (0)	213 (0)	料金徴収業務等の効率化を図ることにより管理員数を順次見直し(平成12年度から段階的に実施)
土曜ふれあい学級開設事業	0 (0)	24 (24)	学校週5日制の実施を踏まえ、事業廃止
電子計算組織等借上費	272 (272)	388 (388)	再リースによる経費削減
県庁本庁舎電気料金	198 (192)	229 (223)	一般競争入札導入による経費削減

原則として、平成13年度当初予算ベースで5百万円以上の事業を記載。

ただし、イベント、条例施行経費、調査研究等、13年度(又は複数年度)に臨時的に実施した事業等については記載していない。

(4) 公的施設

下記の施設について、平成15年度の市町への移譲等に向け、引き続き地元市町等との調整を進めていく。

施設名(所在市町)	設置時期	見直しの理由
西はりま青少年館(龍野市)	昭和58年	隣接する市立施設と一体的に運営することにより、利用の促進、運営の効率化等を図る。
淡路ふれあい公園(緑町)	平成2年	隣接する町営施設と一体的に運営することにより、利用の促進、運営の効率化等を図る。
丹波総合スポーツセンター(篠山市)	昭和55年	利用者の大半が地元市民であり、県立施設として設置すべき広域性が低下していることから、地域のニーズに応じた施設運営を図る。
淡路勤労センター(洲本市)	昭和53年	利用者の大半が地元市民であり、県立施設として設置すべき広域性が低下していることから、施設のあり方について地元市の意向も踏まえながら協議する。
豊岡労働会館(豊岡市)	昭和44年	施設の老朽化が著しく、設置の主目的である労使団体の利用及び貸館としての利用が低調であることから施設のあり方について地元市の意向も踏まえながら協議する。

(5) 試験研究機関

平成12年度に策定した「県立試験研究機関・中期事業計画」に基づき、各試験研究機関の業務の重点化や機能の強化を図るとともに、組織の再編を行うことにより、効果的、効率的な業務執行体制を構築する。

また、研究マネジメント機能の充実・強化や総合的・体系的評価システムの構築と運用等、活性化のための新たな仕組みを導入する。

ア 組織の再編等

各試験研究機関の業務の重点化の方向に沿って、現行業務の見直しを行うとともに、新たな時代の要請に対応した課題等に的確、迅速に対応できる組織体制の整備を進める。

(単位：百万円)

区 分	事業費（一般財源）		主 な 内 容
	平成 14 年度	平成 13 年度	
県立衛生研究所 県立公害研究所	97 (76)	109 (84)	組織の再編 衛生研究所 6 部と公害研究所 4 部を 7 部に再編し、人、環境を一体的に取り扱う「県立健康環境科学研究センター」とする。 業務の重点化による現行業務の見直し 高度な技術を要する試験検査及びモニタリングなどへ業務の重点化を図ることとし、現行業務の見直しを進める。 ・研究 19 件等
県立工業技術センター	308 (183)	356 (203)	組織の再編 県内企業や産業界の技術支援機関として機能の充実を図るため、一貫したものづくりに対応した体制を整備するなど、内部組織の全面的な再編を行う。 業務の重点化による現行業務の見直し 県内企業等に対する相談・助言、研修、情報提供等の強化などへ業務の重点化を図ることとし、現行業務の見直しを進める。 ・研究 4 件等
農林水産関係 試験研究機関 ・ 県立中央農業 技術センター ・ 県立北部農業 技術センター ・ 県立淡路農業 技術センター ・ 県立森林・林業 技術センター ・ 県立水産試験場 ・ 但馬水産事務所 試験研究室	700 (463)	748 (493)	組織の再編 農林水産関係 6 試験研究機関を、農林水産全般の研究や普及指導等、総合的な技術支援の中核機関として再編し、「県立農林水産技術総合センター」とする。 業務の重点化による現行業務の見直し 生産者や消費者のニーズに直結した農畜産物に関する技術開発等へ業務の重点化を図ることとし、現行業務の見直しを進める。 ・研究 13 件等
県立成人病臨床 研究所	41 (41)	772 (772)	研究所としては廃止し、がんを中心とした臨床研究部門については、県立成人病センターで継続する。 また、生活習慣病の研究については、当面、県立成人病センターで対応し、将来的には「生活習慣病センター（仮称）」への移行を検討する。
県立高齢者脳機能 研究センター			研究所としては廃止し、老人性痴呆疾患の治療と臨床研究部門及び患者家族の心のケアについては、姫路循環器病センターで継続する。
県立東洋医学 研究所			将来的には「伝統医学センター（仮称）」への移行を検討し、それまでの間は現行の体制を継続する。

イ 平成14年度の新規研究課題等

現行業務の見直しと合わせ、各試験研究機関が今後果たすべき役割や業務の重点化の内容に沿った研究等に取り組むことにより、新たな課題への的確な対応を図る。

(単位：百万円)

区 分	事業費(一般財源)	主 な 内 容
県立衛生研究所 県立公害研究所	10 (8)	研究14件等 ・ 県民の健康に関する疫学指標と生活習慣等の要因の関連性に関する研究 ・ 県下で発生した集団細菌感染症における感染源及び感染経路の解明に関する調査研究 ・ 自動車公害の実態把握と汚染特性の解明に関する研究等
県立工業技術センター	49 (16)	研究6件等 ・ インターネットを利用した障害者・高齢者住宅就労支援システムの開発 ・ 粉末冶金法による軽金属構造材料の開発 ・ 回収牛毛ケラチン由来の生分解性紫外線カットフィルム製造技術の開発 等
農林水産関係 試験研究機関	24 (13)	研究15件等 ・ 各種遺伝資源の利用による丹波黒大豆への病害抵抗性付与技術の開発 ・ 水田、ため池の持つ窒素浄化機能の評価と浄化技術の開発 ・ 景観、ビオトープに配慮した休耕田、ため池の管理方法の評価と実証 等

ウ 活性化のための新たな仕組みの導入

(ア) 研究マネジメント機能の充実・強化

研究マネジメント研修の実施

個々の研究におけるマネジメントを実効性あるものとするため、研究部門における研究資源配分や研究計画の進行に責任を負う部長及び研究においてリーダー的役割を担う研究員に対し、研究マネジメント能力の向上を目的とした全庁的な研修を新たに実施する。

研究マネジメントの強化に向けた全庁的取組み

各機関における研究マネジメントの推進にかかる共通的な課題等について、全庁的な検討と対応を行う体制を整備し、研究マネジメント機能の強化に向けた取組みを進める。

研究実施における責任体制の明確化

各試験研究機関における研究の計画的実施について、責任の所在を明確にした上で、進捗状況を把握する体制を整備する。

(イ) 総合的・体系的評価システムの構築と運用

平成13年度に構築した総合的な評価システムに基づき、外部評価と内部評価を組み合わせた重層的な評価を、事前、中間、事後、追跡の各段階で体系的・継続的に実施する。

また、評価システムの定着に向けた研究員の意識改革を図る。

(ウ) 研究コーディネート機能の充実

企業や大学等との共同研究等の実施に向けた柔軟かつ迅速な対応を図るため、各機関に企画調整部門を設置、充実するなど、コーディネート機能を担う体制を整備するとともに、研究マネジメント研修において、コーディネート能力の向上をめざした研修を合わせて実施することにより、行政サービス機関としてのコーディネート活動の展開に資する。

(エ) 任期付研究員の活用等

任期付研究員や外部研究員の活用等により、研究課題や業務の複雑・高度化に対応した迅速かつ効率的な業務遂行と、研究活動の活性化を図る。

6 自主財源の確保

県税収入の確保、使用料・手数料の適正化、未利用地等の売却処分の推進により、自主財源の最大限の確保を図る。

(1) 県税収入の確保

ア 税収確保特別対策の実施

厳しい税収環境を踏まえ、従来から取り組んでいる税収確保対策の成果等の検証を行い、より効率的・効果的な税収確保特別対策を実施することにより、県税収入の最大限の確保を図る。

イ 法定外普通税・目的税の導入可能性の検討

平成13年度に設置した「兵庫県税制研究会」において、引き続き、新たな税源確保及び政策手段としての活用の観点から、法定外普通税、法定外目的税及び超過課税の導入可能性について検討を行う。

なお、産業構造改革に資する法人事業税のあり方については、引き続き、経済団体等と十分協議を重ね、適切な対応に努める。

ウ 法人事業税の外形標準課税の導入

政府税制調査会等における議論の状況を踏まえ、引き続き早期導入に向け、全国知事会等との連携を密にし、国等への要望活動及び経済団体等への説明を行う。

(2) 使用料・手数料の適正化

ア 類似施設との比較による料金の適正化

民間や国及び他の地方公共団体の類似施設と比較を行うことにより、料金の適正化を図る。

- ・県立大学公開講座受講料

イ 利用実態に合わせた使用料設定区分等の見直し

利用者の便宜と利用の促進を図るため、料金体系を県民の利用ニーズや利用実態に即したものと見直す。

- ・文化体育館使用料
(プールとトレーニング室の利用に係る定期券の導入)
- ・総合体育館使用料
(トレーニング室の利用に係る定期券の導入)

(3) 未利用地等売却処分の推進

県保有の未利用地等について、引き続き公募売却等の売却処分を進める。

7 公社等

(1) 地方3公社の見直し

社会経済情勢の変化や国の特殊法人等の改革など、地方3公社を取り巻く状況が大きく変化してきていることから、公社の経営改善や社会情勢の変化を踏まえた取組みに対し、指導・支援を行う。

団体名	主な内容				
兵庫県住宅供給公社	<p>1 基本的な考え方 現状 ・住宅供給公社は、県の住宅地政策と連携し、高齢者向け住宅の供給など、民間の対応が不十分または困難な領域で民間を補完する役割を分担。 ・一方、阪神・淡路大震災による公社住宅の修繕に多額の費用を要するとともに、被災者対策として約1万戸の住宅を建設したが、その後の住宅需要の変化等により分譲住宅の完成在庫や賃貸空家が増加するなど、今後発生が見込まれる損失が課題。</p> <p>取組み方針 ・H12年度に策定した経営改善計画に基づき、今後発生が見込まれる損失をH16年度までに解消し、H17年度以降は収支均衡を図るべく、経営健全化に取り組む。 ・併せて、国の特殊法人改革等の動きも踏まえつつ、民間での対応が困難な分野での事業展開など、中長期的な視点から公社のあり方について引き続き検討を行う。</p> <p>2 取組み内容</p> <table border="1" data-bbox="438 1254 1412 2033"> <tr> <td data-bbox="438 1254 1412 1339">1 新規分譲事業の廃止 土地を取得しての新たな分譲事業は原則廃止</td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 1339 1412 1523">2 分譲資産の早期完売 H16年度までに、完成在庫(H13.12現在 509戸)を完売 ・市場性のある価格への改定、間取り変更等魅力ある住宅への改造 ・直接販売から委託販売への切替、販売が非常に困難な一部の団地は賃貸住宅への変更を検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 1523 1412 1657">3 保有地の有効活用 ・公社保有地(7か所)について、市場動向や地域事情を見極めつつ、計画的に事業化 ・このうち、H14年度は2か所を目途に早期事業化</td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 1657 1412 2033">4 賃貸住宅の収支改善 ひょうご県民住宅 ・募集回数増、宅建業者への仲介委託やPR強化など幅広い募集媒介を利用した入居促進対策を実施 ・市場家賃に応じた家賃改定や公社独自の入居者負担額の引き下げ等により入居率を向上 (73%(H12年度末) 78%(H14年度末)) 公社賃貸住宅 ・定期募集回数増、外国人留学生を対象とした入居斡旋など入居促進対策を実施 ・空家率の高い団地について、家賃値下げ、間取りプラン選択、内装変更等のリフォームの実施により入居率を向上 (87%(H12年度末) 92%(H14年度末))</td> </tr> </table>	1 新規分譲事業の廃止 土地を取得しての新たな分譲事業は原則廃止	2 分譲資産の早期完売 H16年度までに、完成在庫(H13.12現在 509戸)を完売 ・市場性のある価格への改定、間取り変更等魅力ある住宅への改造 ・直接販売から委託販売への切替、販売が非常に困難な一部の団地は賃貸住宅への変更を検討	3 保有地の有効活用 ・公社保有地(7か所)について、市場動向や地域事情を見極めつつ、計画的に事業化 ・このうち、H14年度は2か所を目途に早期事業化	4 賃貸住宅の収支改善 ひょうご県民住宅 ・募集回数増、宅建業者への仲介委託やPR強化など幅広い募集媒介を利用した入居促進対策を実施 ・市場家賃に応じた家賃改定や公社独自の入居者負担額の引き下げ等により入居率を向上 (73%(H12年度末) 78%(H14年度末)) 公社賃貸住宅 ・定期募集回数増、外国人留学生を対象とした入居斡旋など入居促進対策を実施 ・空家率の高い団地について、家賃値下げ、間取りプラン選択、内装変更等のリフォームの実施により入居率を向上 (87%(H12年度末) 92%(H14年度末))
1 新規分譲事業の廃止 土地を取得しての新たな分譲事業は原則廃止					
2 分譲資産の早期完売 H16年度までに、完成在庫(H13.12現在 509戸)を完売 ・市場性のある価格への改定、間取り変更等魅力ある住宅への改造 ・直接販売から委託販売への切替、販売が非常に困難な一部の団地は賃貸住宅への変更を検討					
3 保有地の有効活用 ・公社保有地(7か所)について、市場動向や地域事情を見極めつつ、計画的に事業化 ・このうち、H14年度は2か所を目途に早期事業化					
4 賃貸住宅の収支改善 ひょうご県民住宅 ・募集回数増、宅建業者への仲介委託やPR強化など幅広い募集媒介を利用した入居促進対策を実施 ・市場家賃に応じた家賃改定や公社独自の入居者負担額の引き下げ等により入居率を向上 (73%(H12年度末) 78%(H14年度末)) 公社賃貸住宅 ・定期募集回数増、外国人留学生を対象とした入居斡旋など入居促進対策を実施 ・空家率の高い団地について、家賃値下げ、間取りプラン選択、内装変更等のリフォームの実施により入居率を向上 (87%(H12年度末) 92%(H14年度末))					

団 体 名	主 な 内 容			
	<p>5 新たな事業展開 社会的要請に応える政策志向型事業として、市街地整備事業、住宅建替事業、高齢者対応住宅事業などの新規事業への積極的な取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の住環境を改善する共同建替事業を実施(H14年度2団地) ・県営住宅の建替事業(H14年度600戸)及び大規模改修事業(H14年度200戸)を実施 ・高齢者が自立した生活をするための高齢者対応住宅整備事業を実施(H14年度2団地) <p>6 事務事業の徹底した合理化・効率化等による公社体質の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員構成の適正化、目標管理型人事評価制度の導入など人事・給与制度の見直し及び節減等により事務費を節減 ・約2割の人員削減を目標 			
兵庫県土地開発公社	<p>1 基本的な考え方 現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路、河川等の公共事業を計画的かつ円滑に進めるためには、用地の計画的な取得が重要であることから、土地開発公社を活用し、地権者等との交渉の進捗状況等に応じて柔軟に用地を取得。 ・本県においては、現在、高速道六基幹軸を中心とする道路網の整備等が計画されており、H19年頃まではこれまでと同程度の事業量が見込まれる。 ・しかし、景気の長期低迷や地価の下落などを背景に、産業団地の売れ行きが極めて厳しい状況にあること、将来的には事業量の低減が見込まれること、他府県では公社の廃止の動きがあることなど、公社を取り巻く環境が大きく変化。 <p>取組み方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H12年度に策定した経営改善計画に基づき、H16年度以降、当該年度の事業にかかる収支を黒字に転換するべく、次の取組みを推進する。 ・併せて、他府県の取組状況や、本県における公共事業の展開などを踏まえつつ、有識者の意見を聴取しながら、中長期的な視点から公社のあり方について引き続き検討する。 <p>2 取組み内容</p> <table border="1" data-bbox="438 1377 1412 1870"> <tr> <td data-bbox="438 1377 1412 1489"> <p>1 保有土地の早期処分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期保有土地を中心に早期事業化による再取得を促進 (H12年度末保有地1,753ha) </td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 1489 1412 1803"> <p>2 産業団地の販売 新たな産業団地事業を当面は廃止(国や県等からの要請に基づく事業は除く) 産業団地の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在事業中の3産業団地(未分譲57.2ha、36区画)を、約10年間で完売 ・マーケティング調査の継続等による誘致販売対象企業の絞込みなど取組みを強化 ・分譲条件の柔軟かつ弾力的な運用 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="438 1803 1412 1870"> <p>3 用地調査等業務の受託促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件補償の専門機関として積極的な業務受託 </td> </tr> </table>	<p>1 保有土地の早期処分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期保有土地を中心に早期事業化による再取得を促進 (H12年度末保有地1,753ha) 	<p>2 産業団地の販売 新たな産業団地事業を当面は廃止(国や県等からの要請に基づく事業は除く) 産業団地の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在事業中の3産業団地(未分譲57.2ha、36区画)を、約10年間で完売 ・マーケティング調査の継続等による誘致販売対象企業の絞込みなど取組みを強化 ・分譲条件の柔軟かつ弾力的な運用 	<p>3 用地調査等業務の受託促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件補償の専門機関として積極的な業務受託
<p>1 保有土地の早期処分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期保有土地を中心に早期事業化による再取得を促進 (H12年度末保有地1,753ha) 				
<p>2 産業団地の販売 新たな産業団地事業を当面は廃止(国や県等からの要請に基づく事業は除く) 産業団地の販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在事業中の3産業団地(未分譲57.2ha、36区画)を、約10年間で完売 ・マーケティング調査の継続等による誘致販売対象企業の絞込みなど取組みを強化 ・分譲条件の柔軟かつ弾力的な運用 				
<p>3 用地調査等業務の受託促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件補償の専門機関として積極的な業務受託 				

団 体 名	主 な 内 容
	<p>4 執行体制の適正化 受託事業量に見合った適正な執行体制の確立 ・職員数の削減(H14年度5名、H15年度5名を予定) ・今後10年間で約2割の人員削減を目標 ・専門的な知識・技能等を有する定年退職者の再任用 ・嘱託員の採用等による業務量の一時的な増減への柔軟な対応 ・業務量に応じた事務所の柔軟な統廃合 (H14年度丹波分室の廃止) 造成事業の減少に伴う造成部門の縮小 ・事業量の推移に応じ、技術職員を用地部門に配置転換 (H15年度3名、H16年度3名を予定)</p> <p>5 経費の削減・事務費の確保 事務経費(固定経費を除く)を約20%削減 ・経営改善委員会の設置による職員のコスト意識の喚起、管理事務のOA化、臨時職員の削減(H14年度3名減を予定) 用地取得事務費の確保 ・昨今の地価の下落、地権者意識の多様化、登記手続きの煩雑化等を踏まえ、用地取得業務の受託料率を適正化</p>
兵庫県道路公社	<p>1 基本的な考え方 現 状 ・県では、高速道六基幹軸をはじめとする道路網を整備推進する中で、道路公社は、播但連絡道路、遠阪トンネル、西宮北有料道路を整備・管理運営。 ・有料道路の管理運営については、これまでから料金収受や道路清掃、有料道路のパトロールなどの維持管理業務の約85%(金額ベース)を民間委託するなど経営の効率化を実施。</p> <p>取組み方針 ・現時点では健全な経営を行っているが、長期的な経営収支の均衡を図るため、引き続き次の取組みを推進する。 ・併せて、H14年中に国においてまとめられる日本道路公団等の改革内容や、それに関連する地方道路行政への影響等の動きを踏まえつつ、有識者の意見を聴取しながら、有料道路事業の今後の展開や公社のあり方について検討する。</p> <p>2 取組み内容</p> <p>1 利用促進策 全線往復割引券の試行的導入(H14年度) 利用しやすい形態の回数券や観光施設・宿泊施設とタイアップした付加価値(施設料金割引)通行券の導入を検討 沿線市町等で組織する「利用促進協議会」(H12年度設置)等による利用促進策を検討 地元市町、県民局事業とタイアップした道路PRを実施</p> <p>2 利用者サービスの向上 サービス向上月間(8月)の設定、「さわやかキャンペーン」の実施、定例的な研修による料金収受員の接遇向上の継続実施 ホームページの活用、播但道路ニュースの発行(年4回)等による県民への事業PR 安全で快適な走行性の確保 ・施設設備の計画的な改築・維持管理 ・ドライバーの視点に立った植栽計画を策定 ・トンネル内照明や追越車線の設置等利用者から要望のあるハード対策について、長期的経営を勘案し検討 ・ETCの整備、交通渋滞等の情報提供を行う情報板改良の計画的実施(H12年度から4箇所計画)</p>

団 体 名	主 な 内 容
	3 経費節減と事務の合理化 業務のアウトソーシングを推進 ・料金收受、施設点検（一部）、有料道路のパトロール業務を外部委託 ・委託の複数年契約を継続 ・更なる業務見直しを推進 財務会計業務の効率化を進める新会計システムを導入（H14年度システム開発）
	4 組織の適正化 引き続き、業務量等を勘案した役職員の適正配置（直近3年間で12人、約15%削減）

（２）公社等の総点検を踏まえた見直し

民間企業における多様なサービスの提供、NPO等の活動分野の拡大などの社会経済情勢の変化や、行財政を取り巻く環境が一層厳しさを増してきていること等を踏まえ、特殊法人改革など国の取組みも視野に入れつつ、平成13年度に実施した公社等を活用する意義に立ち返った総点検の結果に基づき、平成16年度までの3年間に、次のとおり見直しを進めることとし、このための公社等の取組みに対し、指導・支援を行う。

【平成16年度までの削減効果の見込み】

区 分	内 容
団体数の削減	団体数について、約10%（4～5団体）を削減する。
派遣職員数の削減	県から公社等への派遣職員数について、13年度に対して約10%（約60人）を削減する。
県の財政支出の削減	公社等への県の財政支出（委託料・補助金の総額）について、行財政構造改革推進方策等に基づき、公共的サービスの効果的、効率的提供の観点から公社等を活用している業務に係る支出を除き、一般財源で13年度に対して約10%（約14億円）を削減する。

ア 公社等の統廃合

設置目的が達成されるなどにより必要性が低下したものの、設置目的が類似するなど、統合により機能強化や効果的、効率的な運営が期待できるものなどについて、統廃合に向けた指導を行う。

【主な見直し内容】

団 体 名	見直し内容	実施時期
(財)ひょうご地域福祉財団	福祉、環境、国際交流、芸術等の幅広い分野で活動している団体、NPOの財政基盤を強化するため、多くの県民に支えられた資金助成の仕組みとして「県民ボランティア活動基金（仮称）」を創設する(社福)兵庫県社会福祉協議会に、(財)ひょうご地域福祉財団の基金を寄附し、財団を解散する。	平成13年度末解散

団体名	見直し内容	実施時期
(社)兵庫県森と緑の公社 ----- (財)ひょうご農村活性化公社 ----- (財)兵庫県営林緑化労働基金	生活産業としての農林業の振興や多自然居住地域の創造など地域ニーズが多様化する中で、農林業や農山村地域が有する多面的機能の発揮に向けた総合的な地域振興が求められる。 このため、(財)ひょうご農村活性化公社と(社)兵庫県森と緑の公社の機能を一体化することにより、農業・農村の活性化対策と森林整備や緑化対策を総合的に展開するとともに、効果的、効率的な団体運営を行うため、両団体を統合する。 また、林業労働者の退職金共済事業などを行う(財)兵庫県営林緑化労働基金との事務局の一元化を行う。	平成15年 4月統合
(財)兵庫県都市整備協会 ----- (財)兵庫県建設技術センター	(財)兵庫県都市整備協会が担ってきた土地区画整理事業などの減少が見込まれる一方、今後は県民の参画と協働による社会基盤整備が求められる。 このため、同協会が培ってきたコミュニケーション型県土づくりモデル事業やまちづくりなどのノウハウと、公共事業の積算・工事監理の支援を行う(財)兵庫県建設技術センターのノウハウを一体化することにより、県民の参画と協働によるまちづくりや社会基盤づくりへの技術支援機能を強化するとともに、効果的、効率的な団体運営を行うため、両団体を統合する。	平成15年 4月統合

引き続きあり方の検討を行う団体：(財)21世紀ひょうご創造協会

イ 事業執行方法の見直し

公社等に委託・補助する優位性が明らかでないものや、補助額の大部分を再補助している事業などについて委託・補助の見直しを行うとともに、効果的な団体運営に向けた見直しの指導を行う。

【主な見直し内容】

項目	主な見直し内容
委託	<p>公の施設の管理運営委託</p> <ul style="list-style-type: none"> 公の施設の管理運営について利用料金制または標準算定方式を導入 <ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」に利用料金制を導入〔(財)阪神・淡路大震災記念協会〕 ・県立武道館に標準算定方式を導入〔(財)兵庫県体育協会〕 その他の施設については、武道館の状況や他府県の動向等を踏まえ、引き続き検討
事業委託	<p>必要性が低下してきている事業等の委託を廃止・縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子自然ふれあい塾事業〔(財)兵庫県青少年本部〕 ・福祉用具移動展示車運行事業〔(社福)兵庫県社会福祉事業団〕 ・ひょうご雇用ルネッサンス事業〔(財)兵庫県雇用開発協会〕 ・ひょうご定期借地権付住宅相談センター事業〔(財)兵庫県住宅建築総合センター〕 ・阪神・淡路大震災復興支援館事業〔(財)阪神・淡路大震災復興基金〕等 <p>民間企業等において事業実施が可能となってきたため競争により委託先を選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護員資質向上緊急特別事業〔(社福)兵庫県社会福祉協議会〕等 <p>委託費の大部分が再委託されているため県から直接委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・但馬空港公園植栽管理〔但馬空港ターミナル(株)〕

項目	主な見直し内容
補助	必要性が低下してきている事業等への補助を廃止・縮小 ・家庭問題研究・企画委員会事業〔(財)兵庫県ヒューマンケア研究機構〕 ・ひょうごの食材等インターネットモール開設事業〔(財)ひょうご農村活性化公社〕等 役割分担に応じた負担に見直し ・ヘリコプター運航事業費助成事業〔(財)兵庫県自治協会〕
団体の運営	派遣役職員の見直し 〔(社福)兵庫県社会福祉事業団、(株)夢舞台 等〕 組織の見直し ・丹波事業所の廃止〔(財)兵庫県下水道公社〕等 グループファイナンスの導入等による業務運営の効率化

【団体別主要見直し内容】

(単位：百万円)

団体名	事業名等	主な見直し内容	実施年度等	14年度財政支出削減効果額(一般財源)
(財)21世紀ひょうご創造協会	政策形成等に関する調査研究	県からの調査委託内容を見直し委託テーマ数を縮小	14年度	12 (12)
(財)兵庫県ヒューマンケア研究機構	家庭問題研究所事業費補助	家庭問題研究所の研究・企画委員会の機能をヒューマンケア研究企画委員会で担うなど事業実施を効率化	14年度	1 (1)
	長寿社会研究所事業費補助	長寿社会研究所の政策企画・提言委員会の機能をヒューマンケア研究企画委員会で担うなど事業実施を効率化	14年度	
(財)兵庫県人権啓発協会	人権・地域改善対策研修・研究事業	県・市町が一体となって人権啓発に取り組む団体として設立された協会の設立趣旨を踏まえ、市町からの経費負担により、市町一般職員の研修事業に取り組む	15年度	3 (3)
	運営費補助	団体運営の効率化に取組み補助を見直し	14年度	
(財)丹波の森協会	4年制高齢者大学講座の運営	民間生涯学習講座等との均衡を踏まえ、段階的に新入生の受講料を適正化	14年度	1 (1)
(財)兵庫県青少年本部	親子自然ふれあい塾事業	地域団体等における活動の定着が進みつつあることから事業を見直し	14年度	11 (11)
(財)兵庫県芸術文化協会	県民会館の管理運営	効率的な施設の管理運営に取組み委託費を見直し	14年度	77 (84)

団体名	事業名等	主な見直し内容	実施年度等	14年度財政支出削減効果額 (一般財源)
(社福)兵庫県社会福祉事業団	福祉用具移動展示車運行事業	在宅介護支援センターの整備等が進み、地域において同様の取組みがなされてきているため事業を廃止	14年度	329 (391)
	身体障害者・知的障害者(児)施設等の管理運営	効率的な施設の管理運営に取組み委託費を見直し	14年度	
	運営費補助	団体運営の効率化に取組み補助を見直し	14年度	
(財)兵庫県高齢者生きがい創造協会	いなみ野学園運営事業	民間生涯学習講座等との均衡を踏まえ、段階的に新入生の受講料を適正化	14年度	10 (9)
	阪神シニアカレッジ運営事業	民間生涯学習講座等との均衡を踏まえ、段階的に新入生の受講料を適正化	14年度	
	高齢者の社会貢献活動支援事業	市町モデル事業の定着等を踏まえ、事業を重点化	14年度	
	六甲保養荘の管理運営	高齢者等の利用に係る政策的補助を除き、H17年度には独立採算となるよう委託費を見直し	14年度	
(社福)兵庫県社会福祉協議会	訪問介護員資質向上緊急特別事業	民間の事業者においても事業の実施が可能となってきているため、競争により委託先を選定	14年度	24 (22)
	生活福祉資金貸付金償還指導員設置事業	所在不明者確認などの進捗状況を踏まえ、執行体制を見直すなど、効率的な事業執行に取組み補助を見直し	14年度	
	福祉人材センター運営事業	ボランティア団体の増加などを踏まえて事業内容を見直し	14年度	
	社会福祉研修所の管理運営	研修内容の見直しなど事業の効率化に取組み委託費を見直し	14年度	
	運営費補助	団体運営の効率化に取組み補助を見直し	14年度	
(財)兵庫県健康財団	がん検診読影医師養成事業	がん検診に従事しようとする対象医師の見直しなど事業の効率化に取組み委託費を見直し	14年度	1 (1)
(財)阪神・淡路産業復興推進機構	産業復興支援事業	産業復興における課題の変化等を踏まえ事業を重点化	14年度	26 (26)
	団体の運営	See 阪神・淡路キャンペーンがH13年度で終了するため、組織体制を見直し	14年度	
(財)兵庫県中小企業振興公社	中小企業取引振興事業	中小企業ワンクリックサイトの運営について効率化を図るなど事業内容を見直し	14年度	10 (6)

団体名	事業名等	主な見直し内容	実施年度等	14年度財政支出削減効果額(一般財源)
(財)兵庫県雇用開発協会	ひょうご雇用ルネッサンス事業	雇用対策と経営支援対策に係る相談業務を一元的に展開するため、地域中小企業支援センターを活用するなど事業を見直し	14年度	57 (57)
	就職支援センター事業	求職者の状況にあわせて事業内容を見直すとともに事業執行を効率化	14年度	
	労働力確保対策等事業	効率的な事業運営に取組み補助を見直し	14年度	
(財)兵庫県勤労福祉協会	豊岡労働会館の管理運営	施設の老朽化が著しく、設置の主目的である労使団体の利用及び貸館としての利用が低調であることから、施設のあり方について協議	15年度 目途	-
	丹波総合スポーツセンターの管理運営	利用者の大半が地元市民であり、県立施設として設置すべき広域性が低下していることから、施設のあり方について協議	15年度 目途	
	淡路勤労センターの管理運営	利用者の大半が地元市民であり、県立施設として設置すべき広域性が低下していることから、施設のあり方について協議	15年度 目途	
(財)ひょうご科学技術協会	「播磨科学公園都市ニュース(燦)」の発行	類似のPR誌等を活用することとし事業を廃止	14年度	6 (6)
	播磨科学公園都市建設推進事業	新都市のPR館であるオプトピアの業務内容を見直し	14年度	
(財)兵庫県国際交流協会	ひょうご国際プラザ運営事業	新たに隣接して開設されたJICA兵庫国際センター等との機能連携を図ることとして、事業内容を見直し	14年度	36 (24)
	海外事務所経済機能強化事業	効果的な外国企業の誘致等を図るため、経済アドバイザーの設置都市を見直し	14年度	
	海外事務所運営事業	海外事務所の効率的な運営に取組み委託費を見直し	14年度	
(財)ひょうご農村活性化公社	農業農村活性化事業	アグリビジネスセミナーなどについて類似の事業を活用することとし事業内容を見直し	14年度	21 (10)
	ひょうごの食材等インターネットモール開設事業	インターネットモールの運営にあたっては自主的な事業展開を図ることとし補助を廃止	14年度	
	新規就農育成支援事業	就農を希望するサラリーマン等に対する就農準備講座の開催箇所数の縮小など、効率的な事業実施に見直し	14年度	
	運営費補助	団体運営の効率化に取組み補助を見直し	14年度	

団体名	事業名等	主な見直し内容	実施 年度等	14年度財政支出 削減効果額 (一般財源)
(社)兵庫県森 と緑の公社	ひょうご豊かな 森づくり推進事 業	県民総参加の森づくり等を推進す る新たな森づくり計画を踏まえて、 事業内容を見直し	14年度	51 (36)
	造林事業	木材価格の動向を踏まえ、付加価 値の高い木材資源の充実などを図る ため事業計画を見直し	14年度	
	あわじ花さじき 構想推進事業	淡路島内の花と緑の施設等を一元 的に管理運営することにより、より 効果的な事業実施を図るため、委託 先を(財)淡路花博記念事業協会に変 更	14年度	
	淡路公園島推進 特別対策事業	淡路島内の花と緑の施設等を一元 的に管理運営することにより、より 効果的な事業実施を図るため、委託 先を(財)淡路花博記念事業協会に変 更	14年度	
(財)兵庫県営 林緑化労働基 金	林業労働力確保 支援センター事 業	広報相談活動について自主的な取 組みを図るとともに事業実施を効率 化	14年度	3 (1)
但馬空港ター ミナル(株)	空港公園等管理 事業(西側広場 お花畑植栽管委 理)	民間事業者においても実施可能な 事業であるとともにその大部分が再 託されているため、県から直接、 競争により委託先を選定	14年度	6 (6)
(財)兵庫県下 水道公社	市町生活排水処 理施設維持管理 支援事業	市町が個別に維持管理を行うこと により非効率となっている生活排水 処理施設への新たな支援事業に取り 組む	15年度 目途	-
	団体の運営	丹波地域の市町の下水道施設の整 備が進み事業量が減少していること から、丹波事業所を廃止	14年度	
(財)兵庫県園 芸・公園協会	運営費補助	団体運営の効率化等に取組み補助 を見直し	14年度	6 (6)
(財)兵庫県住 宅建築総合セ ンター	ひょうご定期借 地権付住宅相談 センター事業	定期借地権制度の普及に向けて事 業に取り組んできたが、近畿定期借 地借家権推進機構(NPO法人、 H13.8設立)が設立されたほか、民 間事業者等でも同様の取組みが進め られてきており、事業を廃止	14年度	6 (3)
(財)兵庫県自 治協会	ヘリコプター運 航事業費助成事 業	利用率の向上を図るため、定時便 の運航を休止し需要が増加している 臨時便で運航するとともに、運航経 費の一部について市町村振興協会と の負担割合について見直し	14年度	21 (0)

団体名	事業名等	主な見直し内容	実施年度等	14年度財政支出削減効果額(一般財源)
(財)阪神・淡路大震災復興基金	阪神・淡路大震災復興支援館管理運営事業	復興支援館の多くの機能を含む阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」が平成14年度に開館するため、基本的には事業を廃止 なお、ワールドカップサッカー開催終了までの間は、国内外の来訪者に復興状況等を発信するため施設を活用	14年度	27 (27)
ひょうごヒューマンケア(株)	団体の運営	一層の経営コストの削減及び収益の確保を図るため、事業内容に併せた組織等の見直し、契約社員の活用等による経営コストの削減、自主事業の開拓等に取り組む	14年度	-
(株)夢舞台	淡路夢舞台広報等事業	淡路夢舞台の広報については、(株)夢舞台において一元的に行うこととし、委託を廃止	14年度	40 (40)
(財)兵庫県体育協会	運営費補助	団体運営の効率化等に取り組む補助を見直し	14年度	11 (11)

【(社福)兵庫県社会福祉事業団などの経営改善計画に基づく継続的な取組み】

平成12年度にそれぞれの団体が策定した経営改善計画に基づき、団体が自ら推進する計画的な経営改善の取組みに対し指導・支援を行う。

団体名	主な内容								
(社福)兵庫県社会福祉事業団	<p>介護保険制度の導入に伴い特別養護老人ホーム等の利用が措置制度から契約制度へと移行し、社会福祉事業への多様な民間事業者の参入が進む中、利用者に選ばれるサービスの提供と同時に、自主運営できる体制を構築していく必要がある。</p> <p>このため、運営体制や事業手法等の見直し、経営感覚の醸成等に積極的に取組み、複雑、多様化する利用者ニーズに的確かつ機動的に対応し、効率的、効果的な事業展開を図るとともに、主体性、採算性を基本とした経営を行っていく。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">取組み内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td> <p>経営の効率化・合理化の推進 運営体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な正規職員の縮小(H16年度までに65人削減) ・職員の職務遂行能力や貢献度等を反映した「能力主義型」給与体系への段階的移行 </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>財務管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理経費(旅費、消耗品費、光熱水費等)の削減(H16年度までに40百万円削減) ・業務の外部委託 (「総合リハビリテーションセンターあけぼのの家」の給食業務、「立雲荘」の厨房業務、「小野福祉工場」の給食業務など) </td> </tr> <tr> <td></td> <td> <p>経営ビジョン推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営ビジョン推進本部における進行管理 ・事務評価制度の実施 </td> </tr> </tbody> </table>	取組み内容		1	<p>経営の効率化・合理化の推進 運営体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な正規職員の縮小(H16年度までに65人削減) ・職員の職務遂行能力や貢献度等を反映した「能力主義型」給与体系への段階的移行 		<p>財務管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理経費(旅費、消耗品費、光熱水費等)の削減(H16年度までに40百万円削減) ・業務の外部委託 (「総合リハビリテーションセンターあけぼのの家」の給食業務、「立雲荘」の厨房業務、「小野福祉工場」の給食業務など) 		<p>経営ビジョン推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営ビジョン推進本部における進行管理 ・事務評価制度の実施
取組み内容									
1	<p>経営の効率化・合理化の推進 運営体制の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な正規職員の縮小(H16年度までに65人削減) ・職員の職務遂行能力や貢献度等を反映した「能力主義型」給与体系への段階的移行 								
	<p>財務管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理経費(旅費、消耗品費、光熱水費等)の削減(H16年度までに40百万円削減) ・業務の外部委託 (「総合リハビリテーションセンターあけぼのの家」の給食業務、「立雲荘」の厨房業務、「小野福祉工場」の給食業務など) 								
	<p>経営ビジョン推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営ビジョン推進本部における進行管理 ・事務評価制度の実施 								

団 体 名	主 な 内 容
	<p>特別養護老人ホームの管理運営 ・ H16 年度までに介護報酬の範囲内で自主運営</p> <p>身体障害者・知的障害者施設の管理運営 ・ 委託費における県単独継ぎ足し分を段階的に縮小 （ H20 年度までに 1/2 程度に削減）</p> <p>保養施設の管理運営 ・ 政策的補助を受けて独立採算を目指す</p> <p>2 新規事業の取組み ・ 居宅介護支援事業、グループホームの設置など</p>
(財)兵庫県勤労福祉協会	<p>勤労者のための保養、研修施設「憩いの家」については、長引く景気低迷等により経営状況が悪化していることから、施設毎の収支を独立採算で単年度黒字となるよう、経営改善に取り組み経営の健全化を図る。</p> <p style="text-align: center;">取組み内容</p> <p>1 経営管理機能の確立 ・ 経営改善計画推進委員会による経営改善の進行管理 ・ 支配人の権限強化等（臨時休館日の決定など） ・ 自己申告制度の導入</p> <p>2 利用促進・収入増対策 ・ 効率的、効果的な P R 活動、営業活動の展開 ・ 地域資源と連携した体験型商品や料理、利用者ニーズに即した商品の提供 ・ 室料の見直し ・ 原則通年度営業の実施</p> <p>3 経費削減対策 人件費の削減 ・ 民間類似施設の給与実態を踏まえた給与制度への移行 ・ 賞与の見直し ・ 勤務成績に応じた表彰、昇給制度への改善 ・ 退職者の不補充 ・ 定年年齢の統一（60 歳）</p> <p>その他固定経費の削減 ・ 仕入れ内容、購入方法の改善 ・ 委託費、光熱水費の抑制</p>
(社)兵庫県森と緑の公社	<p>公社の長期的な収支については、今後の木材価格や市中金利の動向に大きく左右されることから明確な見通しを行うことが困難であるため、公社の自助努力によりできる限りの経営改善に取り組む。</p> <p style="text-align: center;">取組み内容</p> <p>1 分収林事業の見直し（ H16 年度までに 485 百万円削減） ・ スギの長伐期施業化（40 年 80 年） ・ ヒノキの一部について高枝打ちの取り止め ・ 気象災害等により被災した林分の施業停止 ・ 再造林計画の見直し（ H20 年度までに 600ha 80ha）</p> <p>2 緑化事業の業務拡大 ・ コンサルティング事業、緑化事業、花植栽など新たな受注分野の拡大</p>

団 体 名	主 な 内 容
	<p>3 組織、執行体制の見直し ・事業の見直しを踏まえた組織体制の見直し (H16年度までに6人削減)</p>
	<p>4 事務経費等の削減 ・事務処理の合理化等による経費の節減 (H16年度までに30百万円削減) ・公庫制度を活用した低利資金への借り換え (H16年度までに643百万円削減)</p>

(3) 公社等の積極的な活用

公共的サービスの効果的、効率的提供の観点から公社等の活用が効率的である業務について、公社等の積極的な活用を図る。

団 体 名	主 な 内 容
(財)兵庫県芸術文化協会	<p>県民や県域芸術団体等の造形芸術などの「活動・交流・発信」拠点として、近代美術館の跡施設を活用し整備する「県立美術館王子分館(仮称)」の運営を委ねることにより、効果的、弾力的な管理運営を図る。</p>
(社福)兵庫県社会福祉協議会	<p>21世紀の成熟社会の重要な担い手であるNPO等の活動を支援する「県民ボランティア活動プラザ(仮称)」を開設し、その運営を委ねることにより、市町ボランティアセンター等関係機関との連携等によるプラザの効率的・効果的な運営を図る。 ・対象業務：ボランティア活動のコーディネート NPO大学 地域通貨実践支援事業 等</p>
(財)兵庫県中小企業振興公社	<p>「グループファイナンス」の中核を担い、公益事業に資する資金の需給を調整することにより、県及び公社等における安全かつ有利な資金運用及び資金調達を図る。</p>
(財)阪神・淡路大震災記念協会	<p>阪神・淡路大震災で得た経験と教訓を国内外に発信し、今後の災害による被害の軽減に貢献することを目的に設置される阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」の運営を委ねることにより、効果的、効率的な事業実施を図る。</p>
(財)兵庫県体育協会	<p>武道指導者の育成や選手の養成など武道を通じた人づくりの拠点として開設する「県立武道館(仮称)」の運営を委ねることにより、効果的、効率的な事業実施を図る。</p>

財政収支見通し

平成14年度予算は、「行財政構造改革推進方策」の収支フレームと比較すると、歳出は400億円縮減するものの、歳入は、県税収入の大幅な減少等により550億円下回ると見込まれ、その結果、900億円と見込まれた収支不足は、1,050億円と、150億円増加し、資金手当債の追加等により対応せざるを得ない状況にある。

国の「経済財政諮問会議」において策定された「構造改革と経済財政の中期展望」等を踏まえ、今後の財政収支を見込むと、平成15年度から20年度までの6年間で、推進方策における試算に比べ2,150億円の歳入不足が見込まれ、収支不足額が1,150億円増加し、4,000億円になると見込まれる。

【財政収支見込み（一般財源ベース） 別紙】

この増加する収支不足額については、資金手当債の追加、基金の活用など歳入における可能な限りの財源対策を講じることを検討せざるを得ないが、財政の弾力性はより低下し、厳しい財政運営になるものと見込まれる。また、経済財政諮問会議における見込みよりも景気回復が遅れた場合には、県税収入が回復せず、収支不足が一層拡大する恐れもあることから、引き続き今後の経済動向等を十分注視しながら、更なる構造改革の検討を行う必要がある。

財政収支見込み(一般財源ベース)

(単位:億円)

区分		年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	15～20年度の計
今回試算 A	歳入		11,450	11,550	11,900	12,250	12,600	13,050	13,450	74,800
	歳出		12,500	12,700	12,950	13,000	13,150	13,450	13,550	78,800
	収支不足額		1,050	1,150	1,050	750	550	400	100	4,000
行財政構造改革 推進方策 B	歳入		12,000	12,250	12,500	12,700	12,950	13,150	13,400	76,950
	歳出		12,900	13,150	13,250	13,150	13,300	13,450	13,500	79,800
	収支不足額		900	900	750	450	350	300	100	2,850
差 引 A - B	歳入		550	700	600	450	350	100	50	2,150
	歳出		400	450	300	150	150	0	50	1,000
	収支不足額		150	250	300	300	200	100	0	1,150
起債制限比率	今回試算		13.8	15.1	15.6	15.3	14.9	15.2	15.5	
	推進方策		14.7	15.5	15.8	15.6	15.1	15.0	14.9	

試算の前提条件

区分	経済成長率	投資事業費		起債発行レート
		単独事業	補助事業	
今回試算	H15 0.6%/年、H16 2.3%/年、 H17 2.5%/年、H18～2.7%/年	1,800億円/年	H14並 1,869億円/年	H15 1.5%/年、H16 3.3%/年、 H17 3.5%/年、H18～3.7%/年
行財政構造改革推進方策	1.75%/年	1,800億円/年	2,100億円/年	2.5%/年